



第六次環境基本計画の概要

2024年9月
環境省



環境基本計画について

環境基本計画の策定

- ✓ 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等**を定める。
- ✓ 計画は約**6年ごと**に見直し。**第六次環境基本計画**については、令和5年5月より中央環境審議会で審議を開始。**令和6年5月9日に答申を取りまとめ、5月21日に閣議決定。**
- ✓ 第六次環境基本計画は、**第一次計画からちょうど30年の節目**に策定されるものであり、**計画期間は2024年～2030年を想定。**（2029年目途に見直し着手）



主なスケジュール

- 令和5年5月29日 環境大臣より中央環境審議会に対し、「計画の見直し」を諮問。審議開始
- ↓
- 令和5年8月～ 第六次環境基本計画の総論部分（30年の振り返りと課題認識、基本的な方向性）に関する「中間とりまとめ」案を中央環境審議会にて提示・審議。その後、パブリック・コメント手続を実施
- ↓
- 令和5年10月～ 地方自治体、企業、関係団体、NPO、若者等の意見をヒアリング
- ↓
- 令和6年2月～ 中央環境審議会にて第六次環境基本計画の素案とりまとめ、パブリック・コメント手続
- ↓
- 令和6年5月9日 中央環境審議会において答申
- ↓
- 令和6年5月21日 **閣議決定**

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「**現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生**の向上」、「**人類の福祉への貢献**」

「**循環共生型社会**」（**環境収容力**を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「**地上資源基調**」へ
- **環境負荷の総量を削減**し、更に**良好な環境を創出**

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（**プラネタリー・ヘルス**）
- 一人一人の意識・取組と、**地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円**

将来にわたって「**ウェルビーイング/高い生活の質**」（**市場的価値 + 非市場的価値**）をもたらす「**新たな成長**」：「**変え方を変える**」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

方針

- **ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させる**ことが「**新たな成長**」の**基盤**
- **無形資産である「環境価値」**の活用による**経済全体の高付加価値化**等

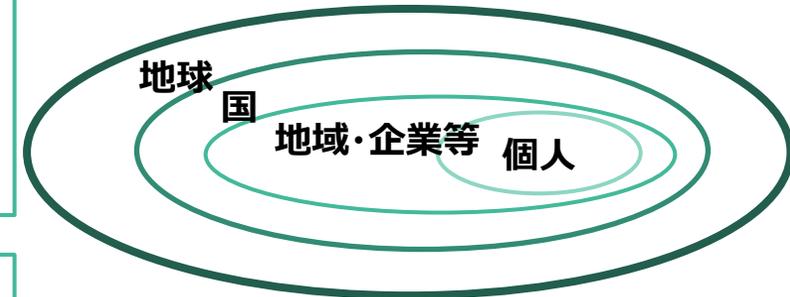
政策展開

- **科学に基づく取組のスピードとスケール**の確保（「**勝負の2030年**」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「**新たな成長**」の**実践・実装**

【環境基本法第1条】

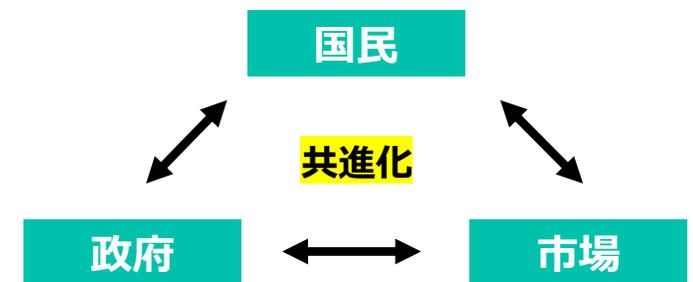
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって**現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保**に寄与するとともに**人類の福祉に貢献**することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）

✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、**環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ**を示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は**環境収容力を超過** ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
 ✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の**「3つの危機」**に直面
- 経済社会システムを**ネット・ゼロ（脱炭素）**で、**循環型**で、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**なものに転換（文明の転換：**社会変革**）することが必要
- 我が国は**「2050年カーボンニュートラル」**を宣言。

経済・社会面の振り返り

- **人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊**
- **経済の長期停滞**
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や**安全保障上の課題**
- 新型コロナウイルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、**環境・経済・社会の統合的向上**を目指す**持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）**を打ち出す
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる**「新たな成長」**の概念を提唱
- **経済・社会的課題の同時解決**
- 相互に関連し合う**横断的・重点的な枠組**を戦略的に設定
- **「持続可能な開発目標」（SDGs）**の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、**自立・分散型**の社会を形成しつつ、近隣地域等と**地域資源を補完し支えあう**考え方として打ち出す

第六次環境基本計画（発展の方向性）

- **「ウェルビーイング／高い生活の質」**の実現を目指す
- 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。**環境負荷の総量削減**と良好な環境の創出
- 地下資源依存から**地上資源基調**の経済社会システムへの転換
- **市場的価値と非市場的価値**を引き上げる**「新たな成長」**を示す
- **基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資**、**「環境価値」**を活用した**経済全体の高付加価値化**
- 科学に基づく取組の**スピードとスケール**の確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の**統合・シナジー**
- **政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化**
- 世界の**バリューチェーン全体**での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。**「新たな成長」の実践・実装の場**

点検結果を踏まえ

ビジョン
「循環共生型社会」

環境政策の役割

環境政策の展開の
基本的な考え方

地域循環共生圏

重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化

- 自然資本を維持・回復・充実させる投資の拡大
 - ・ 地域共生型再エネの最大限の導入
 - ✓ 2050年ネット・ゼロに必要な量の確保、そして他の先進国と遜色のない水準へ
 - ✓ 洋上・陸上風力の環境配慮の制度検討
 - ・ ネイチャーポジティブの実現に資する投資
 - ・ 環境教育の強化、環境人材の育成や「公正な移行」に資する人的資本投資
- 環境価値の活用による経済全体の高付加価値化
 - ・ 環境情報基盤の整備と情報開示
 - ・ 環境価値を軸とする消費行動と企業行動の共進化（製品単位での見える化、市場調査・マーケティング等の無形資産投資の拡大）
- 金融や税制等を通じた経済全体のグリーン化
 - ・ サステナブルファイナンスの推進
 - ・ 成長志向型カーボンプライシング構想の実行、税制全体のグリーン化等

2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上

自然資本を維持・回復・充実させるための国土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現

- 自然資本を維持・回復・充実させる国土利用
 - ・ 30by30目標達成によるネイチャーポジティブの実現、劣化した生態系の再生
 - ・ 広域的生態系ネットワークの形成
- 自立・分散型の国土構造の推進
 - ・ 地域の自然資本である再エネの活用（地産地消モデルの構築、レジリエンスの向上）
 - ・ 自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）の取組推進
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現
 - ・ 都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - ・ ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化
 - ・ 美しい景観の保全・創出
- 地域の特性を踏まえた統合的な土地利用
 - ・ ランドスケープアプローチ等の視点
- 再エネ、アセス、生態系等の情報基盤整備

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり

地域の自然資本を最大限活用した持続可能な地域（地域循環共生圏）づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実

- 地域の環境と経済・社会的課題の同時解決
 - ・ 地域脱炭素の推進
 - ・ 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブの達成
- 地域循環共生圏を支える無形資産の充実
 - ・ 地域の文化やスポーツを生かした地域コミュニティ・ネットワークの維持・再生
 - ・ 中間支援組織による実践的支援とその横展開
 - ・ 地域における環境人材の育成
- 地域経済のグリーン化
 - ・ 地域金融のESG化の推進
 - ・ 地域のエネルギー会社や中小企業への支援
- 持続可能な地域のための「公正な移行」
- 失われた環境の再生と地域の復興
 - ・ 水俣における「もやい直し」
 - ・ 福島における未来志向

重点戦略：環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略【第2部】

4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現



「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出

- 人の命と環境を守る基盤的な取組
 - ・ 水・大気・土壌の環境保全
 - ・ 熱中症対策の推進
 - ・ 海洋ごみ（プラスチック汚染）対策の推進
 - ・ 鳥獣対策の強化、外来種対策の推進
 - ・ 「プラネターヘルス」を踏まえた化学物質対策
 - ・ 窒素・リンの持続可能な管理
- 心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出
 - ・ 「保護と利用の好循環」の実現
 - ・ 野生生物の保全・管理の推進
- 心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革
 - ・ 食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進
 - ・ 自然とのふれあい、ナッジ等の考え方を活用したライフスタイルの推進
 - ・ 国民に対する科学的知見の共有

5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装



本質的なニーズを踏まえた、環境技術の開発・実証と社会実装、グリーンイノベーションの実現、科学的知見の集積・整備

- グリーンイノベーションに対する国民意識の向上・行動変容の促進による需要の創出
 - ・ 「デコ活」による意識変革や行動変容
 - ・ 環境技術の第三者評価と情報開示
 - ・ AI、IoT(Internet of Things)等のデジタル技術の活用
- 本質的なニーズ主導での技術的ブレイクスルー
 - ・ エネルギー効率改善技術の開発・実証
 - ・ 「フェーズフリー技術」への支援
- 科学的知見の集積や基盤情報の整備・提供
- 最先端技術等の開発・実証と社会実装推進
 - ・ 適応策・緩和策の科学的検討
 - ・ 科学的見地からの化学物質管理の適正化
 - ・ 「環境・生命技術」の開発・実証と社会実装
- 環境分野におけるスタートアップへの支援

6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献



海外の自然資本に依存する我が国として、環境を軸とした国際協調を戦略的に推進

- いわゆる「環境外交」による国際的なルール作りへの貢献
 - ・ 気候変動における1.5℃目標達成への貢献
 - ・ 生物多様性における国際議論への貢献
 - ・ GFC（Global Framework on Chemicals：国際的な化学物質管理の枠組）を踏まえた化学物質管理の推進
 - ・ プラスチック汚染に関する国際文書策定への貢献
 - ・ 企業活動における国際ルールづくりへの貢献
- 環境分野における途上国支援
 - ・ JCMによる途上国の脱炭素化への貢献
 - ・ GOSATによる各国の削減取組の透明化
 - ・ 脆弱国に対するロス&ダメージ支援
 - ・ 水・大気環境国際協力
- 経済安全保障への対応
 - ・ 国際バリューチェーンにおける徹底した資源循環
- 我が国の優れた取組の海外展開
 - ・ 環境政策間のシナジーの発揮
 - ・ 脱フロン化の促進

計画の効果的実施

6つの重点戦略【第2部】 (経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)



○気候変動対策

3年ごとの地球温暖化対策計画の見直しの検討

○循環型社会の形成

令和6年夏までに、第五次循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環経済への移行を加速化

○生物多様性の確保・自然共生

生物多様性国家戦略2023-2030に掲げられた五つの基本戦略にのっとり、各種施策を進展。
2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させる『ネイチャーポジティブ』を実現

○水・大気・土壌の環境保全、環境リスクの管理

人の命と環境の保護、良好な環境の創出、科学的知見の充実、人材の育成及び技術の開発・継承
国際協力の推進、化学物質管理、環境保健対策（水俣病対策の推進等）

○基盤となる施策

環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育、ESD、協働取組、環境情報 等

○東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応



環境保全施策の体系【第3部】

個別分野の重点的施策

計画の 効果的実施 【第4部】

- 他計画との連携：環境保全に関しては本計画の基本的な方向に沿ったものとする。
- 全体の進捗状況の点検
2025～2028年度
↓
計画の見直し（2029年度）